

令和 2 年度
朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果

政策企画課

令和 3 年 2 月

1 朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果の見方について

- (1) 本資料は、令和2年度に作成した「朝霞市外部評価委員会報告書」に基づき、各課において検討した結果について取りまとめたものです。
- (2) 「所見」は、外部評価委員会の意見を総括して記載したものです。

2 目次

◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【安全・安心なまち】に係わる所見に関する検討結果	P. 1
◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【子育てがしやすいまち】に係わる所見に関する検討結果	P. 3
◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【つながりのある元気なまち】に係わる所見に関する検討結果	P. 4
◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【自然・環境に恵まれたまち】に係わる所見に関する検討結果	P. 6
◆ 【市民参画・協働、行財政】に係わる所見に関する検討結果	P. 8

【安全・安心なまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
安全・安心なまち	◆人にやさしいまちへ	1	道路行政の仕組みと制約条件を説明した市民にも分かりやすい資料を調製し、市民に周知する手段を工夫してほしい。	道路整備課	道路行政やその施策等について、第5次朝霞市総合計画に掲載しており、ホームページにて閲覧することができます。 また、令和元年6月に「道路整備基本計画」の見直しを行い、道路の拡幅計画等についてを分かりやすく掲載しており、こちらもホームページにおいて閲覧することができます。
		2	道路用地を取得する段階でセットバックなどの対策ができるように工夫してほしい。	道路整備課	市が強制的に道路用地を取得することは、私権の制限を伴うことから、今後におきましても、対象地の建替えや開発行為などの情報を収集し、沿道地権者の皆様に整備の必要性を十分御理解いただきながら、用地取得を進めていきます。
		3	国道、県道、市道の指定の現状を示す路線地図をHPIに掲載してはどうか。	道路整備課	ホームページ内の「道路整備基本計画」の資料の中に市道・国県道が分かる地図があります。
		4	(誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保について)市民満足度が低い。情報提供について工夫が必要である。市が対応できることとできないことについて、かみ砕いて具体的に市民に伝わるように情報提供してほしい。	まちづくり推進課 道路整備課	【まちづくり推進課】 市では「市への意見・要望」に寄せられた歩道整備や交通安全対策に関する回答をホームページに掲載しているところです。 歩道整備や交通安全対策に関して、対応の可否などの具体的な情報提供の方法については、他市の事例等を調査研究したいと考えています。 【道路整備課】 「道路整備基本計画」において、道路の拡幅計画や市で行わなければならない事項などについて分かりやすく掲載しており、ホームページにおいて閲覧することができます。
		5	利便性向上やまちの活性化のため、朝霞台駅及び北朝霞駅駅上の活用とエレベーター設置を進めてほしい。	まちづくり推進課	朝霞台駅、北朝霞駅の連絡通路の設置等について、これまで東武東上線沿線の7市1町で構成する「東武東上線改善対策協議会」及びJR武蔵野線沿線8市で構成する「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて、毎年要望を行っています。 このうち朝霞台駅については、1日約16万2千人の利用者があり、東武鉄道からは、今後、駅舎の老朽化に伴う全面的な建替工事を実施する際に、エレベーターやホームドアの設置、並びに施設全体のバリアフリー化にも対応していきたいとの回答をいただいています。 市としましては、早期設置の実現について、引き続き要望していきます。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
安全・安心なまち	◆ 支え合う心で安全・安心なまちへ	1	紙媒体だけでは、いざというときにハザードマップを確認できないことがある。HPで見られることはよいと思う。	危機管理室	ハザードマップについては、埼玉県が管理する河川の浸水想定区域が見直されたことを受け、今年度中の改定に向けた作業を行っているところ。作成にあたっては、紙媒体のハザードマップを作成するとともに、HPでより分かりやすく浸水想定区域等が確認できるWebハザードマップを合わせて作成します。今後におきましても、ハザードマップの周知・啓発に努めます。
		2	ハザードマップの対象地域に居住されている高齢者が早めに避難できるような仕組みを工夫すべき。	危機管理室 長寿はつらつ課	ハザードマップの対象地域に居住されている高齢者等の避難行動要支援者への支援につきましては、台風や豪雨時に避難行動要支援者や自主防災組織、民生委員児童委員協議会等の避難支援者が時間的余裕をもって避難行動ができるよう、熊谷気象台等から積極的に情報を収集し、迅速に避難情報を発令したいと考えています。また、田島及び内間木地域にお住まいの方が避難する場合に、指定避難所である第二小学校や宮戸市民センターまでの距離が遠いことから、一時避難場所として内間木公民館を活用できるよう、運用の見直しを行ったところです。今後におきましても、ハザードマップの対象地域に限らず、避難行動要支援者への支援を推進できるよう、避難支援者や関係部署との連携を進めてまいります。
		3	高齢者はすぐに逃げられない。防災無線が聞こえづらかったり、電話も難しかったりする。高齢者への情報提供のあり方と対策を検討するべきである。	危機管理室 長寿はつらつ課	災害時における情報提供につきましては、現在、災害時における情報伝達手段として、①防災行政無線のほか、②市ホームページ、③Facebook、④Twitter、⑤メール配信サービス、⑥緊急速報メール、⑦NHKやテレビ玉のデータ放送、⑧広報車、⑨Yahoo!防災、⑩防災行政無線音声確認ダイヤルの10通りあります。市といたしましては、現在、風水害時には防災行政無線が聞こえづらいとの意見もあることから、メール配信サービスやYahoo!防災への登録をお願いしているところです。しかしながら、高齢者の中には、携帯電話の扱いに不慣れな方もおられることから、災害時には、御自宅の電話で確認できる「防災行政無線音声確認ダイヤル」をご活用いただけるよう、今後におきましても、自主防災組織や関連部署の協力を得ながら周知・啓発に努めます。
		4	朝霞市避難行動要支援者台帳に登録しているにもかかわらず、有事に連絡がこない方がいた。ルールを定め、支援できる体制を整えるべきである。	危機管理室	避難行動要支援者台帳に登録されている方への具体的な支援につきましては、支援を必要とされる方と支援をする方との、日頃からの顔の見える関係づくりを行い、それぞれに合った支援方法を定めていくことが必要であると考えています。今後、各地域における自治会・町内会、民生委員児童委員、消防団及び庁内関係部署において、まずは風水害時における被害想定が大きい内間木地域から協議を進めたいと考えています。
		5	防災についてのボランティアを募ってみてはどうか。	危機管理室	防災に関するボランティアについては、市内に居住し、防災士の資格を有している方で、自治会等の自主防災活動に協力いただける方を「地域防災アドバイザー」として委嘱し、自治会・町内会の自主防災組織結成促進や既存の自主防災組織の活性化、市が実施する防災訓練等への助言及び支援等を行っていただいています。今後におきましても、「地域防災アドバイザー」を活用し、地域防災力の向上につなげていきます。
		6	浸水想定区域だということがわかるように、該当区域のまち中に表示をすべき。	危機管理室	市内の電柱等への浸水想定表示につきましては、平成31年4月に東電タウンプランニング㈱と電柱広告を掲載する際に事業者の協力を得て、広告の一部スペースに浸水想定深、避難場所等の防災情報を掲載できるようにする「地域貢献型広告に関する協定」を締結しました。現状ではこの制度を利用した実績はありませんが、引き続き制度の周知に努めます。
		7	緑の確保と防災の観点から、公園がないエリアに公園をつくる努力をしてほしい。	みどり公園課	みどりの基本計画に基づき、公園が偏在している状況を改善するため、公園不足地域において利用可能な樹林地、生産緑地、遊休地等の借地化・公有地化を検討するなど公園整備に努めます。
		8	公共施設及び水道管の老朽化については、計画的に対応していると承知しているが、その概要を市民に周知してほしい。	水道施設課 下水道課	【水道施設課】昭和40年代後半から50年代にかけて、急速に宅地化される中で水道管もかなりの延長量が布設され、これらの管が近年、耐用年数を経過するため、今後、老朽管が増加する状況となります。このため、「朝霞市水道事業基本計画」に基づき、布設年度が古く比較的強度が低い塩化ビニール管などを抽出し、優先的に更新工事を進めています。市民の方への周知につきましては、引き続き「朝霞市水道事業基本計画」及び「水道工事のお知らせ」を市ホームページに掲載するなど実施していきます。 【下水道課】下水道については、下水道ストックマネジメント計画をホームページに掲載していますが、今後は概要の掲載等、市民の方々が分かりやすい情報発信に努めたいと考えています。
		9	心身の障害をお持ちの方への就労支援を充実させてほしい。	障害福祉課	引き続き、はあとびあ障害者就労支援センターにおいて、就労に関する相談や就職準備、職場定着支援を実施するとともに、ハローワーク等の関係機関とも連携を図り、障害のある人の就労先となる事業所の情報などを共有し、支援の充実に努めてまいります。

【子育てがしやすいまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
子育てがしやすいまち	◆子育てしやすいまち	1	母子の健康を保健師が把握するために保健センター内の子育て世代包括支援センターで母子手帳を交付しているが、北朝霞方面に住んでいる市民も利用しやすいように工夫すべき。	健康づくり課	北朝霞方面への子育て世代包括支援センター開所については、検討していますが、設置可能な施設がなく、開所に至っていません。引き続き北朝霞方面への開所については、検討していきます。
		1	教員の研修をさらに深め、教員の質を高められるように期待している。	教育指導課	朝霞市では、研究開発助成事業により、2箇年ごとに、小・中学校の研究開発を助成するとともに、主任研修会、教育研究奨励費受給者研修会、あさか教師塾等において、教職員の専門性を高め、指導力の向上を図っています。
		2	子どもの通学路に防犯カメラを設置することの有効性は各地でも確認されている。少しずつでも通学路に朝霞市で防犯カメラを設置、管理できるように他市の状況、効果を研究しつつ検討を進めてほしい。	危機管理室	通学路を含む市内の防犯カメラについては、住民自治による防犯活動を推進しており、防犯カメラの設置については、自治会・町内会等が地域の実情に応じて設置する場合に、その設置費用に対し補助制度により支援しています。 今後におきましても、防犯のまちづくりを推進するため、地域の実情に即した防犯対策の推進に努めます。
		3	感染症の現状等を踏まえ、教育環境を整えられるように対策を進めてほしい。	教育総務課	令和2年度においては、国の補助金等を活用し、消毒用品の購入支援等の新型コロナウイルス感染症の対応を行いました。今後につきましても、予算を確保して、感染症対策に努めます。
		4	今後とも感染症等の疾病が流行するかわからない。朝霞市の教育が遅れないように準備を進めてほしい。タブレット端末等が生徒全員に行き届くように進めてほしい。	教育総務課	児童生徒に対するタブレット端末等の整備につきましては、現在、整備を行っており、令和3年3月中に児童生徒一人1台のタブレット端末の整備が完了する予定です。今後につきましては、学習において、どのように活用するかが課題となりますので、教職員への研修等を進めていきます。
		5	全国大会を目指す教師が赴任するだけで部活動が強くなった例がある。よい指導者に出会うことは、子どもにとってとても重要なことである。生徒が自分から指導者と出会えるような仕組みがあるとよい。	教育指導課	朝霞市では、生徒一人ひとりに「生きる力」を育み、各中学校が魅力ある学校づくりを推進するため「中学校自由選択制」を導入しています。生徒自らが、部活動等含め、学校の特色に応じて、学校を選択することができるようになっています。また、各学校では、地域の様々な技能や経験を有する人材を取り入れ、より充実した教育活動を推進しています。
		6	虐待は増加の傾向を示している。引き続き関係機関と連携し、啓発や対策を進めてほしい。	こども未来課	子どもを守る地域ネットワーク機能として、児童相談所をはじめとする関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもの見守りや支援など連携した対応を行っています。また、児童虐待予防に関する取り組みとしては、日頃より、広報やホームページを活用して児童虐待防止の啓発を行うとともに、毎年11月には国で定める「児童虐待防止推進月間」の趣旨に沿い、市内全域にポスターを掲示したり、市民向けにセミナーを開催したりするなどしており、引き続き啓発に努めていきます。
子どもたちがいきいきと育つまちへ	◆子どもたちがいきいきと育つまちへ	7	学校運営協議会は全校に設置し、家庭や地域と連携を密にしてほしい。	教育管理課	学校運営協議会は、コミュニティ・スクールの中心となる組織であり、地域・保護者・学校が、その地域の子ども達を育む当事者として熟議を重ね、そこから生まれた共通の目標・ビジョンを具現化するための学校づくりについて更なる熟議が行われる。そのような組織であると考えています。 そのため、法改正に合わせて全校一斉に学校運営協議会を設置するのではなく、取り組むことが可能であると意向を示した学校から設置を決定しています。

【つながりのある元気なまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つながりのある元気なまちへ	◆つながりのあるまちへ	1	地域の実態把握、自治会の問題が行政に取り上げられるというシステムが機能していないのではないか。時代の変化を踏まえ、インターネットベースの地域コミュニティについての検討を始めてほしい。	地域づくり支援課	自治会・町内会において、防災・防犯活動をはじめ、環境美化活動、親睦活動などが広く実施されているほか、自治会連合会と市で意見交換の場を設けるなど、市民や地域の状況などは一定程度把握できているものと考えています。 今後におきましては、インターネットやSNS等の活用などについて、自治会連合会を通じて、各自治会・町内会の現状や意向の把握に努めます。
		2	公民館等の空きスペースを自習スペースとして利用促進してほしい。	地域づくり支援課 中央公民館	根岸台、膝折市民センターでは、ロビーに誰でも机とイスを設置し、地域の方たちの憩いの場として、誰でも利用できるようにしています。自習スペースとしても利用いただけますので、引き続き利用者にご案内していきます。 公民館では施設の規模により異なりますが、ロビーにテーブルと椅子を設置しており、どなたでもご利用いただけるフリースペースとしています。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自習についてはお断りしていますが、新型コロナウイルスの感染拡大が終息後は従前どおりご利用いただく予定です。
		3	全体的に言えることだが、市民満足度の点数を踏まえ、内部評価の点数を上げてほしい。	政策企画課	内部評価では事業の実施目標が達成できなかった等の理由から評価が低い一方で、実際の事業等を通じて市民の満足度は高いなど、必ずしも同じ目線での評価ではないことが差が生じる要因と思われるが、頂いた意見を踏まえ、評価の方法につきましては、後期基本計画の実施に併せて改善して参りたいと考えています。
		4	公民館、図書館、博物館等の連携について、どのような成果が出るか期待している。	地域づくり支援課 文化財課 中央公民館 図書館	市民環境部所管の施設であるコミュニティセンター、市民センター、市民会館については、設置目的等の相違もあることから、生涯学習施設との直接的な連携はありません。引き続き、生涯学習施設・市民会館等が相互に主催事業のポスター掲示やパンフレット配布等による情報発信等により情報共有をとおして、可能な限り連携を図っていききたいと考えています。 教育委員会では、公民館、図書館、博物館がより多くの市民に利用されるよう施設利用の効率化を図っています。また、生涯学習・スポーツ課を含め、各課・館が実施予定事業の情報や、実施事業の評価について、情報交換を行い情報の共有化を図ることをとおして連携を図っています。各館の主催事業については、事業目的等によっては連携を図る場合があります。現在のところ、当初より各館等の連携を想定した事業の予定はありませんが、各課・館の専門性を活用して、施設相互が連携した事業を実施することは可能であると思います。この視点を踏まえ、引き続き、市民のニーズ把握をしつつ、考えてみたいと思います。
		5	NPOとの連携の強化を図ってほしい。	地域づくり支援課	NPO法人の新設や事業実施に係る経費への補助金交付のほか、市民活動団体の連携や交流を目的とした「市民活動団体交流会」を実施しています。今後も、団体との連携を図ってまいります。
		6	(多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進について)市民満足度の点数を踏まえ、引き続き施策を推進してほしい。	人権庶務課 地域づくり支援課	多文化共生においては、お互いの人権を尊重し、それぞれの文化や生活習慣について積極的に理解することが重要です。 日本語によるコミュニケーションが難しい外国人市民もいることから、市が発信する情報の多言語化に努めるとともに、外国文化の紹介やできるだけわかりやすい日本語を使用する「やさしい日本語」などの周知に取り組んでいきます。
		7	公共交通空白地区の改善について、積極的に取り組んでほしい。また、市民に分かりやすく周知してほしい。	まちづくり推進課	市では、令和元年7月から地域公共交通協議会を設置し、地域特性に応じた効果的かつ持続可能な「地域公共交通計画」の策定を進めているところです。 この計画では、地域公共交通体系の実現に向けた施策として、公共交通空白地区を改善するとともに、市内の面的な交通ネットワークを構築することとしています。 公共交通空白地区の対応方針として協議会の了承をいただいております。地域住民と協力して具体的な運行計画を検討することとしています。
		8	高齢者が移動しやすくなるような、施策を推進してほしい。	まちづくり推進課	市では、令和元年7月から地域公共交通協議会を設置し、地域特性に応じた効果的かつ持続可能な「地域公共交通計画」の策定を進めているところです。 本市においては、道路幅員が狭いなどの理由からバスの運行が難しい公共交通空白地区の改善が喫緊の課題と考えており、まずは公共交通空白地区において小型車両等による新たな地域公共交通の導入を進め、市内の面的な公共交通ネットワークの形成に努めます。 また、バス停までの移動が困難な高齢者等の交通弱者の移動手段の確保については、福祉部局と連携しながら誰もが快適に移動できる地域公共交通体系の実現を目指します。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つ な が り の あ る 元 気 な ま ち	◆元 気 な ま ち へ	1	健康寿命の延伸を施策の目標として積極的に掲げてほしい。	長寿はつらつ課 健康づくり課	【長寿はつらつ課】 身体機能の低下や、要介護状態になることを予防する取組を継続することで、健康寿命の延伸を図り、元気高齢者が増えていくことを目指します。 【健康づくり課】 健康増進に関するイベントや教室などの情報を積極的に発信し、健康寿命の延伸に向け取り組んでいきます。
		2	検診について啓発を行っているということだが、受診率が上がることを期待している。	健康づくり課	がん検診を定期的に受診することの重要性を周知啓発し、がんの早期発見、早期治療へと繋がるようホームページ、広報などを活用し受診率の向上に取り組んでいきます。
		3	商店街に対する財政支援をしてもあまり状況が変わっていない。商店街の支援の在り方について、思い切った決断をすべき。事業者がどう応えるかも重要である。	産業振興課	現在商店会への財政支援の一つである「商店街活性化推進補助金」では、商店会独自のイベントや取り組みに対し支援しており、各商店会の活性化のため、この補助金を有効に活用して頂きたいと考えています。 今年は、コロナ禍で事業者が深刻な状況にあり、経済活動と市民生活を両立することが急務となっていることから、朝霞駅前商店会を中心に周りの商店会や町内会、市内の活動家などが協力して10月下旬に新たな取り組みである「アサカストリートテラス」を開催しました。これは国土交通省がコロナ感染予防の観点から道路占用許可の緊急措置を示したことを受け、駅前通りを車両通行止めにしてテラス営業を初めて行ったもので、この事業も当初は市の活性化補助金を活用する予定でした。（その後国のGoTo商店街事業に採択されたため本補助金は不要となりました） このイベントの実施により店舗同士や来店客との絆が強まったとの声も多くあり、効果が大きかったものと考えており、今後も商店会の新しい取り組みを市としても促していきます。
		4	経済環境は時代により大きく変化するので、引き続き起業家や中小企業への支援に努めてほしい。	産業振興課	市では、「起業家育成支援融資制度」や「中小企業融資制度」及びこれらの融資制度利用者に対する利子補給制度などを実施しています。 また、市内中小企業者が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることを鑑み、令和2年1月から同年12月までのいずれか1か月の売り上げが前年の同じ月の売り上げと比較して20パーセント以上減少している中小企業、小規模事業者及び個人事業主の方に一律10万円を支給する「中小・小規模企業者支援金」や、令和2年2月から同年10月までに持ち帰り（テイクアウト）または宅配（デリバリー）を新たに始めた市内飲食業の方に一律5万円を支給する「持ち帰り・宅配サービス導入奨励金」を実施するとともに、市の融資制度利用者に対する利子補給について、令和2年1月から12月に返済した利息については100パーセント補給する（例年は7分の4）としています。 今後につきましても、経済環境を注視しつつ、起業家や中小企業への支援に努めます。

【自然・環境に恵まれたまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・ 環境に恵まれたまち	◆自然・ 環境がいきるまちへ	1	子どもと高齢者が自然に交流できる場としての公園の活用方法について工夫してほしい。	みどり公園課	公園は幅広い年齢層の方々が自然との触れ合い、レクリエーション、運動、健康づくりなど様々な目的でご利用いただいています。市民に愛される公園を目指し、市民参加を進め、地域とともに公園を育てていきます。
		2	ボール遊びができる公園から遠い場所に住む子どもが、学校の校庭を利用できるように、該当の学校現場と協議して前向きな取り組みを検討し、広く周知してほしい。	みどり公園課 教育管理課	【みどり公園課】 ボール遊びができる公園は、近隣にお住まいの方をはじめ、自治会・町内会、地域住民の皆さまと意見交換を行うなど、市民の意見を取り入れながら検討したいと考えています。 【教育管理課】 社会教育、その他公共のために市内の学校を教育活動に支障のない範囲でお貸ししています。 それ以外の使用については、防犯等の課題もあるため利用はできないこととなっています。
		3	景観づくりについては、具体的にどのような戦略で進めるか、具体的成果をどう設定するのかという問題意識を持っていただきたい。	まちづくり推進課 みどり公園課	【まちづくり推進課】 平成27年10月に策定した朝霞市景観計画では、景観づくりの基本理念を「景観づくりから始める選ばれるまち朝霞」と位置づけており、この計画に基づいて各種施策を推進しています。 本市のシンボルとなる景観づくりを先導的に進める必要がある地区として、シンボルロード周辺エリアを令和2年4月に「景観づくり重点地区」に指定し、ユニバーサルデザインとグリーンインフラの考え方を取り入れ、広場や歩道のところどころにベンチ28基の休憩施設を配置するなど、緑豊かなにぎわいの創出の拠点として、新たに30m幅の緑の歩行空間を提供することができました。 今後においても、景観計画の推進に向けて、黒目川沿川エリアにおいて景観づくり重点地区の指定に向けた検討を進めるなど、地域資源を生かした朝霞ならではの良好な景観の形成に向けて、市民、事業者、行政の連携、協働による景観づくりを進めていきます。 【みどり公園課】 緑と水辺は、水と緑の豊かな景観の形成、歴史や文化を伝える郷土景観の形成に寄与します。朝霞市景観計画と調和を保ちつつ、みどりの基本計画に掲げる緑の将来像である「彩りあふれる みどりの朝霞」を実現していくため、本市の持つ、緑と水辺の特徴を生かした景観づくりに取り組んでいきます。
		4	引き続き典型7公害に関する苦情を解決できるように努めてほしい。	環境推進課	公害に関する苦情が寄せられた場合は、公害発生場所及び公害の状況を聴取して、公害発生源である事業所等に対し、苦情内容を伝えるとともに指導等を行っています。 今後につきましても、市民等の生活環境の保全のため、解決に向けた指導等に努めます。
		5	低炭素についての朝霞市の取組は評価しているが、さらに踏み込んで啓発活動に力を入れてほしい。	環境推進課	本市では、太陽光発電設備、家庭用燃料電池、蓄電池及び雨水貯留槽設置費の一部を補助する「省エネ・創エネ設備設置費補助制度」を設け、低炭素社会への取組を実施しています。 今後につきましても、この補助制度を広く市民等に啓発するため、広報、ホームページの他、ツイッター等SNSを活用した啓発活動に努めます。
		6	市内の緑地がどれくらい炭素の低減に寄与するか、具体的な成果が見えるような情報発信に努めてほしい。	環境推進課	森林や公園等の緑地には、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し、大気中の濃度を低下させる効果があります。環境保全などの取組に関する情報発信については、具体的な成果が見えるような形で提供に努めます。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・環境に恵まれたまち	◆歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ	1	朝霞市の郷土芸能や年中行事等について、市民が触れる機会が増えるとうい。博物館等での活動を続けていくとともに、人が集まるイベントなどで、PRをしてはどうか。	文化財課	市内で行われる代表的な郷土芸能には、「溝沼の獅子舞」「根岸野謡」などがあります。溝沼の獅子舞については4月、10月の年2回開催、根岸野謡については市民芸能まつりや旧高橋家住宅の収穫祭など、機会を捉えて上演しております。どちらも開催時には文化財課で広報あさか、市ホームページなどのほか、ポスターを作成し市内掲示板を通して案内をしています。また、博物館のエントランスで映像を上映するなど、周知に努めております。人が集まるイベントなどにおきましては、機会があればPRします。
		2	学校と連携し、生徒だけではなく、親子で博物館等へ行くプログラムをつくってはどうか。	文化財課	博物館では、博物館体験教室や夏休み体験学習を開催しており、こちらは講座の内容によっては、親子で参加できるものもあります。また、夏休みのワークショップについては、特に規制をかけておりませんので、親子で絵を描いている様子なども見受けられます。
		3	「むさしのフロントあさか」を他の市と区別し、朝霞市をPRするために積極的に利用し、市民と共有し、成果を上げていただきたい。	シティ・プロモーション課	市民の方の中には「むさしのフロントあさか」の言葉を聞いたことはあっても、ロゴマークを目にしたことがなかったり意味までは知らないという方もいらっしゃるようですので、まずは市民の皆さんと共有できるように努め、同時に「むさしのフロントあさか」を市の施策等と関連付けながら他市との差別化を図っていきます。

【市民参画・協働 行財政】に係わる所見に関する検討結果

	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
基本 構 想 を 推 進 す る た め に	◆ 市民参画・協働			
	1	市民自らが他市の方へ朝霞市をPRしたくなるような情報提供ができる仕掛けを工夫し、市民に周知してほしい。	シティ・プロモーション課	まずは市への愛着や誇りを持って初めて他市へ自分のまちをPRしたくなるものだと考えられますので、市民の方々の愛着の醸成に努めながら、同時に情報提供の仕掛けづくりそのものについても、市民の方々と協力しながら進めていきます。
	2	朝霞市は、広報誌、HP、SNS等で、情報発信を十分にしているし、情報発信の内容も工夫していると思うが、受け手の側も自分で広報誌に目を通したり、HPを見たりする必要がある。	シティ・プロモーション課	広報あさかや市ホームページをはじめ、様々な広報媒体において、情報発信を行っており、引き続きそれぞれの媒体にあった形で情報発信を行い、受け手側が情報を取りやすくするよう努めます。 また、受け手側の情報収集手段が多様化してきていることから、それぞれの媒体にふさわしい情報発信を行い、見ていただけるよう心掛けていきます。
	3	受け手側が情報を受信しないと、発信していないのと同じことになってしまうので、受け手の立場に立った情報発信をしてほしい。	シティ・プロモーション課	広報あさかを各家庭に全戸配布しており、市政の情報を届けることに努めております。広報あさかを少しでも読みやすくなるよう編集していますが、引き続き読み手の立場に立った編集に心掛けます。 また、SNSやメール配信でも情報発信していますので、少しでも登録者や利用者が増えるよう周知していきます。
	4	SNSなどで普段目にする情報の大部分はコマーシャル、つまり商業的に発信しているものである。しかし、行政が発信する情報はそれとは異なり、暮らしそのものである。自分が暮らししていく上で必要な行政情報への接し方について、住民側の認識が不足しているし、市側も対応できていない。	シティ・プロモーション課	情報ツールが多様化してきている中、特定のツールでのみ情報発信するのではなく、それぞれのツールの特徴を活かしながら、情報発信しております。行政の情報は、どれも重要であり、様々な媒体に情報発信を行い、市民の皆様がよく使う、使いやすい媒体から収集できるようにしています。 SNSやメール配信サービスでの情報発信方法をご存じでない方も少なからずいることから、引き続き広報あさかや市ホームページなどでご案内していきます。
	5	住民同士の付き合いが希薄になる中、行政がどのようにカバーしていくかが求められている。自分の暮らしにとって、行政がどうあるべきか、どう役立てるかを、住民へ問いかける仕組みが必要。	政策企画課 市政情報課	市では、総合計画の策定過程における分野別懇談会をはじめとして、市民と職員とで行政のあり方について意見交換を行う機会を設けてきました。これ以外にも、例えば、地域福祉をはじめ、市民参画や協働など、特定のテーマを設け市民と職員との意見交換を行っておりますが、今後も様々なテーマで対話できる機会を増やし、行政のあり方を考える機会の充実を図ります。 また、直接の対話の形式だけに捉われず、市政モニターをはじめとする市の様々な広聴の手法を活用します。

基本構想を推進するために	◆ 行財政	1	ICTについて、行政は社会に遅れをとっている。住民にとって、朝霞市で暮らすことが効率的で安全であると考えていただくために、ICTサービスの推進の波に遅れをとらず、県と一緒に積極的に取り組んでいただきたい。	政策企画課 財産管理課	市民サービスの向上を図り暮らしやすいまちにしていくため、市では、県の市町村電子申請・届出サービスのプラットフォームを活用し、住民票の写しの請求や水道の使用開始届、一般家庭の粗大ごみの収集依頼など、37の行政手続について、インターネットを利用して自宅のパソコンやスマートフォンから24時間申請・届出していただけるようにしています。 また、県及び県内市町村が参加している埼玉県スマート自治体推進会議において、情報通信やシステムの活用手法に関して研究協議を行っており、システムの共同利用等についても議論されるなど、今後も県と連携を図りながら、ICTの活用や推進に向けて取り組んでいきます。
		2	デジタルに負けない人づくりが必要である。	職員課	職員のITに関する能力については、新規採用職員研修で、電算システムや情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、必要に応じて担当者向けの研修を実施することで、知識やスキルの習得を図っています。 今後においても、時代の変化やニーズに対応するため、ITを活用する能力の向上に努めていきます。
		3	ICTについて、取り組めることから順次進めていく必要がある。	政策企画課 財産管理課	ICTの活用については、取り組めることから順次対応を進めている状況です。例えば、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式に対応するため、リモートでの会議参加を可能にできるよう、ICT機器を導入しました。 今後も引き続き、ICTに関する国や県の動向を注視しながら、セキュリティに配慮しつつ、インターネット環境の利用や職員端末の有効活用など、ICTの活用や推進に向けて取り組んでいきます。
		4	デジタル化を含め、時代の変化が激しい中で人材育成は重要になっていく。朝霞市としても職員の育成の重要性を認識し、前向きに取り組んでいると見受けられるので、引き続き人材育成を進めてほしい。	職員課	職員の人材育成については、職員研修の見直しや、人事考課制度を活用することで時代の変化に対応できる職員の育成を図っています。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、研修内容や実施方法を工夫するなど、社会情勢やニーズに対応した職員の人材育成を進めていきます。